

河川橋梁等調査業務
仕様書及び標準歩掛

令和4年5月

香川県土木部 河川砂防課

河川橋梁等調査業務 仕様書及び標準歩掛

1. 適用範囲

本歩掛・仕様書は、香川県が発注する河川橋梁等調査業務に適用する。

2. 業務目的

本業務は、香川県が管理する河川『一級河川（県知事管理）、二級河川 計 1,076 k m』における管理者不明橋梁等を抽出するため、現地にて位置確認と写真撮影を行う。調査結果は橋梁写真台帳を作成し、橋梁の状況を把握する基礎資料とするものである。

調査対象は、道路橋、BOX 橋及び水管橋など河川を横断して架かる橋梁等について行うものとする。

3. 業務項目

- (1) 打合せ協議
- (2) 資料収集整理及び計画準備
- (3) 現地調査
- (4) 報告書作成

4. 業務内容

4.1 打合せ協議

本業務に関する打合せ協議については以下の時点で実施するものとするが、その他必要に応じ調査職員の指示に従い、その都度実施する。

- ①業務着手時 1回
- ②業務報告時 1回

4.2 資料収集整理及び計画準備

本業務を実施するために必要な資料を収集整理するとともに、業務の計画を立案する。

香川県が管理する一級河川（県知事管理）及び二級河川を対象として河川台帳等の確認を行う。

貸与資料：調査対象河川の河川現況台帳

4.3 現地調査

4.3.1 現地調査

①調査対象河川

一級河川（県知事管理）	2水系	16河川	68,307m
二級河川	79水系	275河川	1,008,126m
合計	81水系	291河川	1,076,433m

（香川県 HP「河川の概要」より）

②現地調査

調査対象河川について、現地にて道路橋、BOX 橋及び水管橋など（上空占有は除く）の写真撮影を行う。

位置確認は、原則として橋の中央部にて計測し、カメラ内蔵のデータ等により X、Y 座標値を導き出す。

調査範囲上流端については、河川現況台帳等に記載した位置とするが、現地状況等により調査が困難な場合は、調査職員と協議して決定することとする。また、調査範囲上流端地点の写真撮影を行い、「橋梁写真台帳」に整理する。

③撮影方法

対象物の下流から対象物全体を撮影1枚（対象物と添架物の確認）

対象物の左岸側より右岸側に向かって撮影1枚

※下流から撮影が困難な場合は、上流から撮影を行う（補足記載必要）

※左岸側から右岸側に向かって撮影が困難な場合は、右岸側から左岸側に向かって撮影を行う（補足記載必要）

※現地でネームプレートを確認できる場合は撮影する

4.3.2 橋梁写真台帳の作成

エクセルの台帳に1橋1ファイルとして作成する。エクセル台帳様式の加工は厳禁とする。

項目

- ①管理番号 河川ごとに下流より連番とする
- ②X座標 計測した座標値
- ③Y座標 計測した座標値
- ④水系名 ○○水系
- ⑤河川名 ○○川
- ⑥場所 ○○市○○町
- ⑦工作物名 ○○橋（現地でネームプレートを確認）又は不明
- ⑧管理者 ○○市町○○課（現地でネームプレートを確認）又は不明
- ⑨利用状況 不特定多数又は個人
- ⑩状況写真 撮影方法の2枚
（ネームプレートを確認できた場合、空きスペースに状況写真を貼付）
- ⑪作成日 現地調査日

また、作成データのファイル名は、「河川番号（河川区間区分一覧表）_河川名-管理番号（河川ごとに下流より連番）」とする。なお、河川番号及び管理番号は、半角、三桁表示とする。

例1（本津川 下流から110番目の橋梁）・・・ 114_本津川-110

例2（大谷川 下流から1番目の橋梁）・・・ 001_大谷川-001

例3（吉野川水系大影谷川 下流から2番目）の橋梁

・・・ I-2_大影谷川-002

例4（本津川 上流端）

・・・ 114_本津川-上流端

4.4 報告書作成

業務の目的、経緯を踏まえて取りまとめを行い、報告書を作成する。

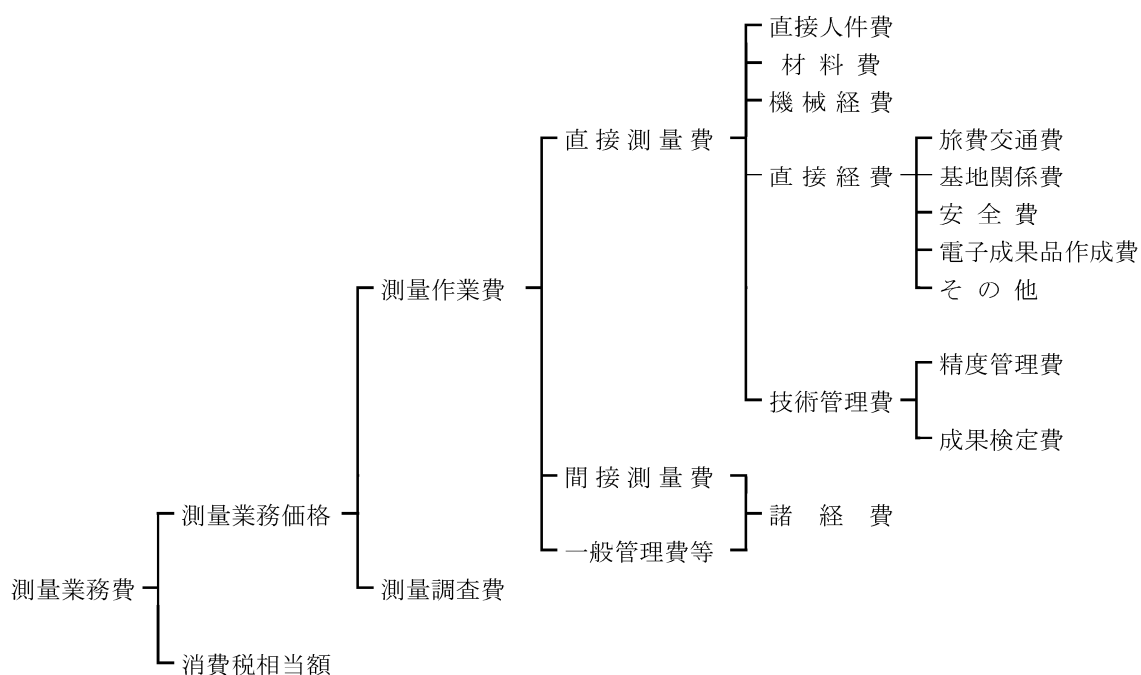
5. 成果

業務の成果として業務報告書（2部及び電子データ）を作成する。

また、橋梁写真台帳のエクセルデータを別途、調査職員に提出するものとする。

6. 構成

6.1 業務の体系



6.2 直接人件費

項目	構成					備考
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	
4.1 打合せ協議						
4.1.1 業務着手時	0.5	0.5				1業務あたり
4.1.2 業務報告時	0.5	0.5				1業務あたり
4.2 資料収集整理及び計画準備			0.5	1.0	1.5	1業務あたり
4.3 現地調査						
4.3.1 現地調査				1.5	1.5	10kmあたり
4.3.2 橋梁写真台帳の作成				1.0	1.0	10kmあたり
4.4 報告書作成			1.0	1.0		1業務あたり

6.3 直接経費

6.3.1 旅費交通費

設計及び測量・調査業務等積算資料 第1編総則 第2章積算基準（参考資料） 第1節積算基準 1－3 旅費交通費 に準ずる。

6.3.2 電子成果品作成費

設計業務等標準積算基準書 第1編測量業務 第1章測量業務積算基準 第1節測量業務積算基準 1－7 電子成果品作成費 に準ずる。

管理者不明橋梁写真台帳

							事務所名	〇〇土木
管理番号	X座標	Y座標	水系名	河川名	場 所	橋梁名	管理者	利用状況
状況写真								
橋梁側面(下流から撮影)					道路状況(左岸側から撮影)			
							作成日	令和〇年〇月〇日

管理者不明橋梁写真台帳

記載例

管理番号	X座標	Y座標	水系名	河川名	場 所	橋梁名	事務所名	管理者	利用状況
〇-1			〇〇川	〇〇川	〇〇市〇〇町	〇〇橋 or 不明	〇〇土木	市道管理者(〇〇市建設課)	不特定多数 or 個人

状況写真



橋梁側面(下流から撮影)



道路状況(左岸側から撮影)

作成日

令和〇年〇月〇日